

## 第1回第10採択地区協議会 議事録

開催年月日	令和5年4月24日（月）		
開催場所	三芳町総合体育館 3階 小会議室2		
開催時間	10:00 ～ 10:35		
教育委員会	出席者		
富士見市	山口 武士 教育長	宮 陽一 教育長職務代理者	
	深井美千代 教育委員	横田豊三郎 教育委員	深野はるみ 教育委員
ふじみ野市	朝倉 孝 教育長	富田信太郎 教育長職務代理者 (所用により欠席)	
	茂井万里絵 教育委員 (所用により欠席)	西山 幸吉 教育委員	吉野 榮 教育委員
三芳町	古川 慶子 教育長	池上 善一 教育長職務代理者	
	細谷 雄司 教育委員	島田 喜昭 教育委員	多胡 晴子 教育委員
		事務局	
		学校教育課長	石川 聖徳
		指導主事	古賀 崇
第1回第10採択地区協議会	<p>(司会) ふじみ野市教育委員会 副参事兼学校教育課長 石川聖徳 (出席者) 上記</p>		
1 開会	<p>(司会) 皆様、おはようございます。ただ今より、第1回第10採択地区協議会を開催します。私は、会長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきますふじみ野市教育委員会 副参事兼学校教育課長 石川聖徳と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。 なお、本会議は議事録を作成いたしますので、録音をさせていただきますことをあらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。</p>		
2 あいさつ	<p>(司会) はじめに、ふじみ野市教育委員会教育長 朝倉 孝 が、ごあいさつ申し上げます。 (ふじみ野市教育委員会 朝倉 孝 教育長) 皆さんおはようございます。本市が今年度の教科書採択の事務局となっておりますので、大変僭越ではございますが、私から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。 この協議会は、来年度から4年間使用される小学校の教科用図書の採択ということでお集まりいただいております。各市町の教育委員の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがと</p>		

	<p>うございます。</p> <p>このような第10採択地区での協議会が初めての方もおいでになると思いますので、これまでの経緯をお話します。採択地区はだんだん小さくなってまいりました。現在は2市1町ですが、前々回までは坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町も入った大きな地区でございました。さらに30年前くらいまでは入間地区全体でございました。入間地区全体で教科書採択協議会を作って決めていて、だんだん小さくなってきました。その一つの方向性というのは、地方分権の流れに沿ったものだろうと考えられます。</p> <p>そして、第10採択地区では、教育長のほか、全員の教育委員さんにご参加いただくということになっています。その背景には法律の関係がございます。本来教科書採択というのは、それぞれの市町の教育委員会に権限がございます。しかし、教科書については「義務教育諸学校における教科用図書は無償措置に関する法律」という別の法律がございます。採択協議会を設けてそこで決定することになっています。これまでは、採択協議会で7月くらいまでに決めて、それをもう一度市町の教育委員会にかけて決定し、8月31日までに県教育委員会に報告することになっていました。その時に、採択協議会で決めた教科書と市町で決めた教科書が一致しなければいけないわけです。そうすると、それぞれの会が開かれるのはなぜか、その意味は何だろうという意見もございました。そこで第10採択地区協議会では、全員の委員さんが参加することによって、この採択協議会で決めたことがそれぞれの市町の教育委員会でも同じ意見になるようにし、2市1町の子どもたちに最適な教科書を選んでいこうという趣旨で、お集まりいただいているという経緯がございました。子どもたちにとっても、それぞれの市町にとっても最適な教科書になるように、皆さんのお知恵を拝借しながら採択の協議を進めてまいりたいと思っています。</p> <p>なお、昨今の報道等でもありましたが、採択協議に関しましては、さまざまな教科書会社との関係等で問題になることもございました。そのことは皆さん重々承知のうえでお集まりいただいていると思いますので、公正公平な採択ができますよう、ご理解とご協力を賜りたいと思っております。</p> <p>なお、本日の協議会を行うにあたりまして、三芳町の方からとても整った会場をご用意いただきまして、本当にありがとうございます。私の方から開会にあたって一言ご挨拶をさせていただきました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>3 第10採択地区協議会委員名簿について</p>	<p>(司会)</p> <p>次に、第10採択地区協議会委員につきまして、私の方よりご紹介させていただきます。資料では2ページでございます。</p> <p>富士見市教育委員会教育長 山口武士様  同じく教育長職務代理者 宮陽一様  同じく教育委員 深井美千代様  同じく教育委員 横田豊三郎様  同じく教育委員 深野はるみ様</p>

<p>4  (1) 協議 1  第 10 採択地区協議会要綱について</p>	<p>次にふじみ野市を紹介してまいります。  ふじみ野市教育委員会教育長 朝倉孝様  同じく教育長職務代理者 富田信太郎様 本日は欠席でございます。  同じく教育委員 茂井万里絵様 本日は欠席でございます。  同じく教育委員 西山幸吉様  同じく教育委員 吉野榮様  続きまして三芳町をご紹介いたします。  三芳町教育委員会 教育長 古川慶子様  同じく教育長職務代理者) 池上善一様  同じく教育委員 細谷雄司様  同じく教育委員 島田喜昭様  同じく教育委員 多胡晴子様  以上でございます。</p> <p>(司会)  それでは協議に入らせていただきます。  協議 1 第 10 採択地区協議会要綱について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局)  着座にて失礼いたします。資料 3 ページをご覧ください。第 10 採択地区協議会要綱 (案) でございます。  前回の採択地区協議会要綱と大きく変わった点はございません。資料 5 ページの第 13 条、要綱の改訂となっていたところを、その主旨を鑑み、要綱の改正とさせていただきます、本日付けの施行といたしました。以上でございます。</p> <p>(司会)  ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>(委員) (意見等なし)</p> <p>(司会)  よろしいでしょうか。</p> <p>(委員) (全員承認)</p> <p>(司会)  ありがとうございます。それでは、要綱及び附則について承認をされました。これで、「第 10 採択地区協議会要綱」は、提案通りに承認をされました。ありがとうございます。  資料の第 10 採択地区協議会要綱について、案の字を消してください。</p>
--	--

<p>(2) 協議 2 第 10 採択地区協議会正副会長の選出について</p>	<p>(司会) 続きまして、協議 2 会長・副会長の選出を行います。選出方法につきまして、事務局よりご説明いたします。</p> <p>(事務局) 要綱第 5 条で、会長及び副会長につきましては、互選となっておりますが、委員の皆様から提案はございますか。</p> <p>(委員) (提案なし)</p> <p>(事務局) なければ、事務局案としまして、会長にふじみ野市教育委員会 朝倉 孝 (あさくら たかし) 教育長、副会長に富士見市教育委員会 山口 武士 (やまぐち たけし) 教育長を提案いたします。以上でございます。</p> <p>(司会) ただいまの事務局案でよろしいでしょうか。</p> <p>(委員) (全員承認)</p> <p>(司会) それでは、委員総員によりご承認いただきましたので、今後の進行は、朝倉会長に議長を、山口副会長に副議長をお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>(会長) 改めまして、会長及び議長を務めさせていただきます、ふじみ野市教育委員会教育長 朝倉 孝 でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>今回の第 1 回第 10 採択地区協議会につきましては、令和 6 年度から使用するすべての小学校用教科用図書について新たに採択を行うことについて、協議会としての決め事を定める会議でございます。</p> <p>会議を円滑に進めていくため、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。</p> <p>(副会長) 副議長となりました富士見市教育委員会教育長の山口 武士でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>(3) 協議 3 第 10 採択地区協議会の公開・非公開について</p>	<p>(議長) それでは協議を続けさせていただきます。</p> <p>はじめに、第 10 採択地区協議会の公開・非公開について確認いた</p>

<p>(4) 協議 4 第 10 採択地区専門員・事務担当者の委嘱について</p>	<p>します。要綱の第 10 条の協議会の公開について、「協議会は、公開とする。」と書かれております。協議会は原則「公開」となりますが、確認したいと思います。 この件について、事務局からの提案をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 教科書をめぐる様々な課題がある中で、今後の教科用図書採択では、今まで以上の公正・公平性、透明性が求められます。埼玉県教育委員会が作成したリーフレットやガイドラインでは積極的に協議会を公開するよう示してあるという理由から、今回の協議会では、更なる公正性、透明性を高めるため、全て公開することを提案いたします。</p> <p>(議長) 事務局から、今回の第 10 採択地区協議会につきましては、全て公開とするとの提案がございました。ご意見はございますか。</p> <p>(委員) (意見なし)</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは、決をとります。協議 3 第 10 採択地区協議会の公開・非公開については、原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) 賛成総員と認め、原案の通り承認されましたので、案の字を消してください。</p> <p>(議長) それでは、協議 4 について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料の 8 ページをご覧ください。協議 4 第 10 採択地区専門員・事務担当者の委嘱につきまして、小学校用教科書の研究につきまして各市町から専門員を推薦していただきます。 また、専門員長として校長先生または教頭先生に入っていただいております。そして、円滑な調査研究ができるように連絡調整役が必要なため、指導主事を教科ごとに事務担当者として配置することを提案いたします。</p> <p>(議長) 事務局から説明がありましたが、各市町からの推薦に基づいて、専門員</p>
---	---

<p>(5) 協議5 第10採択地区協議会予算について</p>	<p>等も割り振られているとのことでございます。又、専門員長に管理職が入っており、代表者を担っております。さらに、指導主事が事務担当者として配置されております。以上の点を鑑みて委嘱についての提案について、御確認とともに御意見があれば、お願いします。</p> <p>(委員) (意見なし)</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは、決をとります。協議4 第10採択地区専門員・事務担当者の委嘱については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) 賛成総員と認め、原案の通り承認されました。案の字を消してください。</p> <p>(議長) 次に、協議5に入ります。第10採択地区協議会予算について協議します。事務局から提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料9ページをご覧ください。協議5 第10採択地区協議会予算でございます。収入の部について、要綱の第11条に基づき、各市町から負担金として、1万5千円ずつ拠出いただき、4万5千円を計上しております。また、前回までの繰越金が3万0777円とありましたので、これを繰越金として計上されております。合計7万5777円を収入の部に計上しております。 支出につきましては、会議費、消耗品購入のための需用費、通信運搬費、予備費などの支出を予定しております。以上が提案でございます。</p> <p>(議長) 協議5、第10採択地区協議会予算について、何か質問等があればお願いします。</p> <p>(委員) (質問等なし)</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは、決をとります。協議5 第10採択地区協議会予算については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p>
-------------------------------------	--

<p>(6) 協議6  今後の教科用図書採択に係る日程について</p>	<p>(議長)  賛成総員と認め、原案の通り承認されました。案の字を消してください。</p> <p>(議長)  続きまして協議6 今後の教科用図書採択に関わる日程について協議します。事務局から提案をお願いします。</p> <p>(事務局)  資料10ページ、協議6 今後の教科用図書採択に関わる日程についてでございます。本日が4月24日で表の一番上でございます。  今後の予定で、資料の訂正がございます。7月12日水曜日、7月24日月曜日の、第2回協議会と第3回協議会の会場ですが、三芳町役場3階301会議室にて行います。訂正をお願いいたします。  第2回第10採択地区協議会が行われるまでに、専門員の調査研究、教科書展示会、学校ごとの研究がございます。  専門員会の実施日等は、教科書調査・研究における静謐（せいひつ）な環境を保つ観点から、空欄とさせて頂いております。専門員会の日程につきましては、調整後改めて送付させていただきます。  また、教科書展示会でございますが、第10採択地区内では、三芳町役場におきまして、6月19日から7月5日にかけて14日間の開催を予定しております。  その後、第2回第10採択地区協議会、第3回第10採択地区協議会を予定しております。第2回第10採択地区協議会は7月12日に、第3回第10採択地区協議会は7月24日に予定しております。  第2回第10採択地区協議会では、専門員長から教科書の調査結果を報告していただきます。その際、出された質問に対して、専門員長から回答をしていただきます。  第3回第10採択地区協議会では教科書の選定を行います。  8月上旬までに各市町教育委員会議において、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条5項に基づき、第3回第10採択地区協議会の結果を承認していただき、結果について事務局に報告をお願いします。以上、提案させていただきます。</p> <p>(議長)  協議6の今後の日程についてご質問等があれば、お願いします。</p> <p>(委員) (質問等なし)</p> <p>(議長)  よろしいでしょうか。それでは、決をとらせていただきます。協議6第10採択地区協議会に関わる日程については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
---	--

	<p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) ありがとうございます。賛成総員と認め、原案は承認されましたので、案の字を消してください。</p> <p>(議長) 続いて協議7 教科用図書選定の方法について協議します。事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料11ページ、教科用図書の選定方法についてでございます。要綱第8条に係る内容となっております。教科書の選定方法につきましては、教科書選定用紙といたしまして、使用するものを資料にのせてございます。第2回第10採択地区協議会で専門員長が、教科用図書の調査研究結果の報告発表を行い、第3回第10採択地区協議会で、委員の皆様が1者を選定していただきます。その際、各委員の皆様が相応しいと思われる教科書につきまして、選定用紙の左側の「選定」欄に○印を記入していただき投票する形式です。 以上が提案でございます。</p> <p>(議長) それでは、選定方法についてご質問等があれば、お願いします。</p> <p>(委員) (質問等なし)</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは、決をとらせていただきます。協議7教科用図書の選定の方法については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) ありがとうございます。賛成総員と認め、原案は承認されました。案の字を消してください。</p> <p>(議長) 続いて、協議8 専門員の調査研究について協議します。事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局)</p>
<p>(7) 協議7 教科用図書の選定の方法について</p>	
<p>(8) 協議8 専門員の調査研究について</p>	



<p>(9) 協議9 学校における研究結果の聴取について</p>	<p>それでは、資料12ページ、協議8 専門員の調査研究についてをご覧ください。第10採択地区専門員による調査研究資料作成についての説明でございます。県の調査研究資料は網羅的に行われるもので、全体像が分かるように作られているのに対し、第10採択地区専門員には地区で設定した観点をもとに焦点を絞った資料の作成をお願いいたします。それぞれの種目について観点を2、3個設定し、工夫されている点、良い点について○を、改善が必要な点、工夫を求めたい点については△の記号を付し、その内容を記述していただきます。13ページに資料の例を示させていただきます。以上でございます。</p> <p>(議長) 3市町の専門員による調査資料についての説明がありました。これについて、何かご質問はございますでしょうか。</p> <p>(委員) (質問なし)</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは、決をとらせていただきます。協議8 専門員の調査研究については、原案のとおりでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) ありがとうございます。賛成総員と認め、原案は承認されました。それでは、案の字を消してください。</p> <p>(議長) 続いて、協議9 学校における研究結果の聴取について協議します。事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) それでは、資料14ページ、協議9 学校における研究結果の聴取をご覧ください。教科書展示会において、各小中学校の教職員に、それぞれの教科書の調査研究をしていただく用紙でございます。各学校から出された意見につきましては、各市町で集計または集約し、事務局まで報告していただきます。それを事務局で取りまとめて、次回の協議会の資料とするものです。以上でございます。</p> <p>(議長) 3市町の研究結果について、提出を受け、選定の際の参考資料とする。という説明がありました。これについて、何かご質問はございますでしょうか。</p>
--------------------------------------	--

	<p>(委員) (質問なし)</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは、決をとらせていただきます。協議9 学校における研究結果の聴取については、原案のとおりでよろしいでし ょうか。挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) ありがとうございます。賛成総員と認め、原案は承認されました。 それでは、案の字を消してください。</p> <p>(議長) 続いて協議10 保護者等の意見・感想の聴取について、事務局より提 案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料15ページ、協議10 保護者等の意見・感想の聴取についてでござ います。資料は教科書展示会場に設置するアンケートでございます。教 科書展示会にいらした保護者、地域の方のご意見を事務局にて集約し、次 回の協議会の資料といたします。以上でございます。</p> <p>(議長) 協議10につきまして、何か質問はございますでしょうか。</p> <p>(委員) (質問なし)</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは決をとらせていただきます。協議10 保護者等の意見・感想等の聴取については、原案のとおりでよろしいでし ょうか。挙手をお願いします。</p> <p>(委員) (全員挙手)</p> <p>(議長) 賛成総員と認め、原案は承認されましたので、案の字を消してくださ い。</p> <p>(議長) 続いて協議11 教科書採択の公正性・透明性を高めるための関係者へ の留意事項を、私よりお話をさせていただきたいと思います。 この採択につきましては、採択委員の皆様のほか、ここにいる事務局、</p>
<p>(10) 協議10 保護者等の意見・ 感想等の聴取につ いて</p>	
<p>(11) 協議11 教科書採択の公正 性・透明性を高め るための関係者へ の留意事項</p>	

<p>項</p>	<p>そして選定をする専門員も含めて全員がやはり公正性、それから透明性という観点に沿ってこの職務に当たる必要があるかと思ひます。</p> <p>もちろん、教科書につきましては。教科書の研究ということで、これまでの現職の教員が教科書の執筆に携わるなど、これはそれぞれの教科書の質をさらに高めていくということで、重要な職務の一環でもあろうかと思ひています。</p> <p>しかしながら、今回の教科書の選定に関わることについてはやはり公正性・透明性を高めるために一定の距離をとる、そういうものに関わらないということが原則であらうと思ひますので、ここにおいで委員の皆様御了解のもと、今回の選定に関わる専門員も含めてこれら教科書採択の公正性・透明性を高めるための留意をしていただきたいと思ひておりますが、皆様のご意見はいかがでしょうか。</p> <p>(委員) (意見なし)</p> <p>(議長)</p> <p>よろしいでしょうか。留意事項について、関係者への周知徹底をお願いいたします。</p>
<p>その他</p>	<p>(議長)</p> <p>事務局から、その他の協議事項はありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>特にありません。</p> <p>(議長)</p> <p>最後に確認をさせていただきます。採択をした際に同数の者が場合、要綱第8条の4により、協議の結果を勘案して会長が、私が不在の場合は山口副会長が決定するということで、確認をさせていただきます。</p> <p>(委員) (全員了承)</p> <p>(議長)</p> <p>以上をもちまして、議長の任を解かさせていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。</p>
<p>5 諸連絡</p>	<p>(司会)</p> <p>続いて、諸連絡に移ります。事務局よりお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>連絡事項を2点お伝えします。</p> <p>1点目は、今後担当者に各市町の負担金の振込依頼文書を配布させていただきます。</p> <p>2点目でございますが教科書展示会は、第10採択地区では三芳町役場を会場として行います。各市町で周知をお願いします。</p>

6 閉 会	(司会) 以上をもちまして、第1回第10採択地区協議会を閉会します。皆様、長時間の会議ありがとうございました。
-------	--